

委 員 会 報 告 書

1 議会運営委員会

- ・ 本定例会の会期を6月15日の1日間とする。

2 閉会中の継続調査申出

- ・ 議会運営委員会
- ・ 総務産業常任委員会
- ・ 社会文教常任委員会
- ・ 議会広報特別委員会
- ・ 議会改革調査特別委員会

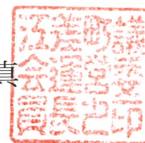
3 社会文教常任委員会

- ・ 令和7年 第6回臨時会 発委第1号
江差町における高等学校の在り方に関する事務調査

令和8年6月8日

江差町議会議長 萩 原 徹 様

議会運営委員会委員長 小野寺 真



委員会報告について

令和8年第2回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催期日 令和8年5月27日及び6月5日
- 2 出席者 小野寺委員長・出崎副委員長・飯田委員・室井委員・西海谷委員・萩原議長
町理事者（出崎副町長）
- 3 協議結果
 - 1) 審議議案等
 - 委員会報告 6件
 - ・ 社会文教常任委員会[事務調査報告]
 - ・ 議会運営委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 総務産業常任委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 社会文教常任委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 議会広報特別委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 議会改革調査特別委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - 報告 6件
 - ・ 令和7年度江差町一般会計継続費繰越計算書について
 - ・ 令和7年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・ 令和7年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・ 令和7年度江差町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・ 和解及び損害賠償額の決定の専決処分について
 - ・ 和解及び損害賠償額の決定の専決処分について
 - 承認 1件
 - ・ 令和8年度江差町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて

（裏面へ）

○ 補正予算、条例制定改正等 5件

- ・ 江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ・ 令和8年度江差町一般会計補正予算（第4号）について
- ・ 令和8年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）について
- ・ 工事請負契約の締結について
- ・ 工事請負契約の締結について

○ 議員発議 5件

- ・ 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について
- ・ ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について
- ・ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出について
- ・ 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について
- ・ 令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について

○ 議員発委 2件

- ・ 交流人口拡大に関する事務調査について（総務産業常任委員会）
- ・ 郷土芸能の維持・継承に関する事務調査について（社会文教常任委員会）

○ 行政報告

2) 一般質問通告（7名）

- ・ 大門議員（1－2）、増永議員（3－3）、塚本議員（3－3）、飯田議員（3－7）、出崎議員（2－3）、小梅議員（2－4）、小野寺議員（3－6）

3) 一般質問について

- ・ 一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再々質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
- ・ 議員の質問はすべて自席で行い、理事者答弁は1問目を演壇、2問目以降は自席で行う。
- ・ 町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- ・ 一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、一般質問は事前通告制のため、再質問、再々質問についても、通告書で通告した質問主旨以外の質疑は、厳に慎むこと。

4) 会期について

- ・ 6月15日（月）の「1日間」とする。

令和8年6月15日

江差町議会議長 萩原 徹 様

議会運営委員会
委員長 小野寺



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・ 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
 - ・ 地方自治法第109条第3項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和8年6月15日

江差町議会議長 萩原 徹 様

総務産業常任委員会
委員長 大門 和 幸



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・ 総務産業常任委員会が所管する事項について
 - ・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和8年6月15日

江差町議会議長 萩 原 徹 様

社会文教常任委員会
委員長 出 崎 太 郎



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

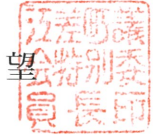
記

- 1 調査事件
 - ・ 社会文教常任委員会が所管する事項について
 - ・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和8年6月15日

江差町議会議長 萩原 徹 様

議会広報特別委員会
委員長 西海谷 望



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

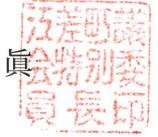
記

- 1 調査事件 ・ 議会広報発行に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和8年6月15日

江差町議会議長 萩 原 徹 様

議会改革調査特別委員会
委員長 塚本 眞



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 ・議会改革調査に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和8年6月5日

江差町議会議長 萩 原 徹 様

社会文教常任委員会

委員長 出 崎 太 郎



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

1. 調査事件

令和7年 第6回臨時会 発委第1号

江差町における高等学校の在り方に関する事務調査

2. 調査期日及び内容

令和7年 7月24日 今後の取り組みについて

- ▶ 具体的な事務調査内容の確認

8月28日 所管課へのヒアリング (学校教育課)

- ▶ 中学校卒業者の進路状況の推移と見込み
- ▶ 道教委主催の「公立高等学校配置計画地域別検討協議会」における検討状況と江差町教委の意見等

今後の取り組みについて

- ▶ ヒアリング先の確認
- ▶ ヒアリング内容の事前集約

9月 8日 中学校、高校への質疑内容及び確認事項等の事前集約

11月12日 江差中学校へのヒアリング

- ▶ 進学先決定の実態
- ▶ 志望先を江差高校とするために何を望むか

11月17日 江差北中学校へのヒアリング

- ▶ 進学先決定の実態
- ▶ 志望先を江差高校とするために何を望むか

令和8年 2月25日 江差高等学校へのヒアリング

- ▶ 学校の現状と入学者の実態
- ▶ 入学者を増やすための新たな取組は
- ▶ 行政または議会に望むことは

6月 3日 委員会調査報告書について

- ▶ 調査報告書のまとめ及び最終確認

3. 調査の目的

高等学校を巡っては、少子化の波を受けて子どもたちが減少しており、生徒の確保が課題となっている。今年度から施行となった「高校授業料無償化」が地域外流出にさらに拍車をかけるのではないかと懸念されるところであり、当町の江差高等学校においてもその影響は避けられない状況である。

地域において、高校の存続は子どもたちの教育の問題だけでなく、将来の町づくりにおける根幹的な施設であるとの認識のもと、今、必要な対策を講じなければならない。

当委員会では、高等学校を巡る現状を把握し、学校の存続・維持のために、町として取り組むべき課題について調査することとした。

4. ヒアリングの概要

(1) 江差町教育委員会 学校教育課

日 時 : 令和7年8月28日 10:00～11:10

場 所 : 議会 第2委員会室

説明員 : 秋山課長

- 内 容 :
- ① 地域中学校卒業者の進路状況の推移と見込みについて
 - ② 道教委主催の「公立高等学校配置計画地域別検討協議会」における検討状況と江差町教委の意見等について
 - ③ その他

〔質疑の概要〕

① 地域中学校卒業者の進路状況の推移と見込みについて

- ・ 令和7年3月の管外進学では、石狩はサッカー、渡島はその他のスポーツで選んでいる。
- ・ 江差高校への管外からの入学は、渡島から1人。インド出身の外国人の子。地元からは江差、厚沢部、乙部の子どもたちで上ノ国からはゼロ。
- ・ 管外の高校を受験する場合、他管内へは5%とか10%の規制がある。推薦枠は函館高専以外ほとんどない。
- ・ 江差高校に入学後、他校に編入した生徒はいるが、その逆はない。
- ・ 上ノ国高校は、以前から中学校にPRしており、その成果で今年度江差から5人が入学している。
- ・ 北中が江差中に比べて江差高校以外の高校へ行っている人数が多いのは、本人の希望に寄り添った進路指導が行われているからと考えられる。

② 道教委主催の「公立高等学校配置計画地域別検討協議会」における検討状況と江差町教委の意見等について

- ・ 檜山学区高校配置計画案について、中卒者の減があるので檜山学区で1学級減が想定され、上ノ国高校がかなり厳しい状況にある。江差と北檜山の2間口は、人数の関係から言って当面維持できるのでは。
- ・ 檜山だけの話になると生徒の取り合いになってしまう。江差高校の考えていることを聞き取り、まちづくり推進課と学校教育課で江差高校の魅力化について進めていく。
- ・ 教育委員会も町も、江差高校の生徒数の減について危機感を感じている。解決にはかなり長いスパンが必要に思うが、江差高校の考えとすり合わせを行い、具体的な成果につなげて行きたい。

③ その他

- ・ 江差高校は単位制の学校となっており、難関大学への進学が困難であっても魅力化での選択肢はあると考えている。
- ・ 江差高校では入学試験と面接を行っているが、不合格者はいないと聞いている。

(2) 江差町立江差中学校

- 日 時 : 令和7年11月12日 15:30～16:30
- 場 所 : 江差中学校
- 説明員 : 栃木教頭、本間教諭
- 内 容 : ① 進学先決定の実態について
② 志望先を江差高校とするために何を望むかについて
③ その他

〔質疑の概要〕

① 進学先決定の実態について

- ・ 三者面談、二者面談を通し、学力面や卒業後の進路、経済的な家庭状況を考慮して進学先を決めてもらっている。実際に学校見学に行っても雰囲気を経験してもらう場合もある。
- ・ 管外の高校へ進学する場合も家庭内で話し合い、地元に進学する利点等を考慮した上で決めているようだ。
- ・ 高校の授業料無償化は、経済的に私立高校進学が困難だった子どもの選択肢が増えると考えている。
- ・ 江差高校の学校説明会には3年生全員が参加していたが、今年度、上ノ国高校から希望者以外も対象にしたいとの要望があり、両校長の進路講話という形で説明会を開催した。地元の高校に通うメリットを話していただいたので、進学先の選択の場が広がったと感じている。
- ・ 不登校も含め支援が必要な生徒については、進学の際に高校への引継ぎは必ず実施している。

② 志望先を江差高校とするために何を望むかについて

- ・ 江差高校が間口や教員数の確保に尽力しているという話は聞いているが、子どもたちは地元の高校で大学など高校卒業後の進路等のサポートが受けられるか気にしているもよう。
- ・ 提携している大学（弘前大学など）のサテライト授業（大学の先生の講義）を受けると単位をもらえる高校があり、地元に住ながらそういう経験ができれば将来の選択肢が広がる。
- ・ 部活動が継続できるかも関心ごと。
- ・ 町に対しては、支援が必要な生徒（不登校等も含む）への見える化が図られ

ていると、安心して地元の高校に進める。学校の必要教材や、漢検、英検等の検定を受ける際の助成金があれば助かる。

- ・ 特別支援クラスを作りたいとは言えないが、受入れができる体制があれば選択肢が増える。

③ その他

- ・ 部活動の地域移行について、関係職員の協力等は学校としても協力したい。
- ・ 江差、上ノ国両校長の進路講話は、2年生からということも検討していきたい。

(3) 江差町立江差北中学校

日 時 : 令和7年11月17日 15:30～16:30

場 所 : 江差北中学校

説明員 : 岡校長、木戸教頭、宮嶋教諭

内 容 : ① 進学先決定の実態について
② 志望先を江差高校とするために何を望むかについて
③ その他

〔質疑の概要〕

① 進学先決定の実態について

- ・ 保護者と生徒の意思を尊重しており、三者面談、二者面談を通し、最終的に家庭で決定している。
- ・ 高校の授業料無償化は、ありがたいと思う家庭は多いだろうし、私立高校を受験する選択肢が増えると考えている。
- ・ 今年度高校側からの働きかけは無かったが、パンフレットを教員に配布したり等の取り組みは行っている。
- ・ 年によってバラツキはあるが、昨年は江差高校が1名で、他の生徒は全て管外の高校へ進学している。
- ・ 早い生徒は中2の時点で進路を決定しており、説明会は2年生向け授業の一環で実施している。
- ・ 部活動は吹奏楽部や卓球部は中学校間で実施できているが、江差高校との交流は行えていない。

② 志望先を江差高校とするために何を望むかについて

- ・ 上ノ国高校は国際交流や地域との繋がりを持った取組みなどに力を入れており、魅力を感じている子どもたちがいる。
- ・ 江差高校は通える場所・距離ということが最大の魅力だが、通いたいという子どもが増えるためには、それ以外の魅力が必要。
- ・ 通学バスの利便性や町からの交通費助成、資格取得検定の助成など経済的なサポートがあればよい。
- ・ 江差高校への通学はバス利用が少なく、9割以上が車。バスの利用が増えれば高校との距離感が近づいて身近に感じることができるかもしれない。

③ その他

- ・ ICTの支援員など専属の担当がいれば助かる。（身分は教諭にこだわらず）
- ・ 先生が使用しているパソコン端末が古いため、少しでも早く更新して欲しい。

(4) 北海道立江差高等学校

日 時 : 令和8年2月25日 12:55～13:55

場 所 : 江差高等学校

説明員 : 木村校長、英教頭

内 容 : ① 学校の現状と入学者の実態について
② 入学者を増やすための取組について
③ 行政または議会に望むことについて
④ その他

〔質疑の概要〕

① 学校の現状と入学者の実態について

- ・ 江差高校は上ノ国高校（連携校）の協力校となっており、上ノ国高校に美術の教員がいないため、江差校の美術教員が上ノ国高校へ行って授業をしている。
- ・ 江差高校は檜山管内の中心連絡校となっており、進路の実現をする責任を負っている。
- ・ 特色ある単位制の選択科目として「江差追分」があり、地域の方と連携して探求学習「南ひやま学」を行っている。
- ・ 江差高校は2クラスあることが最大の魅力・特色で、2クラスあるからこそ

色々な科目数を置くことができ、進学実績を残すことができる。

- ・ 今回、乙部から 8 人来る予定だったが 5 人が上ノ国高校へ行って 3 人になってしまった。
- ・ 推薦入学枠は高校で決めることができるが、中学校側の方針で推薦だと勉強しない恐れがあるので、試験で受けさせることにしているようだ。
- ・ 上ノ国と江差が統合して一つの高校になる可能性がないとは言えない。檜山北部との統合は遠すぎるからないと思う。
- ・ クラブ活動は魅力の一つだと認識し、野球、バスケ、バレー、サッカー等全部残しているが、来年度、教員 3 名減で顧問の教員が不足し、連合チームとなってしまうている。渡島や札幌圏の高校が生徒を引き抜き、子どもの奪い合いが生じている。
- ・ 中学校の三者面談等で志望校を絞り始めるのは 1 1 月頃からと聞いている。
- ・ 高校授業料無償化は函館の公立高校に落ちた場合、私立高校に行くようになるので、2 次募集で地元の学校に来ることはない中学校から聞いている。

② 入学者を増やすための新たな取組について

- ・ カリキュラムに数Ⅲと物理を加え、就職及び文系、理系、難関大学まで進学できる仕組みを整えた。
- ・ 予算の不足分を江差高校の東京と函館の同窓会から寄付を得て、来年から代々木ゼミナールのサテライン授業の実施にこぎつけた。
- ・ 3 月 1 3 日に弘前大学との高大連携協定をお願いしている。これにより来年以降、入試で合格しやすくなる。
- ・ 江差町と包括連携協定を結んでいる小樽商科大学から小論文の添削指導していただけることになった。
- ・ 北海道教育大学では教員養成プログラムを行っており、既に来年度から 2 名の生徒が受ける予定となっている。これにより入学しやすくなる。
- ・ 新たな制度について、2 年生を含めて各中学校に説明して回り、生徒集めをしたい。

③ 行政または議会に望むことについて

- ・ 来年度の 1 年生が 3 5 人になると 1 クラスになってしまう。江差高校が 1 クラスになると上ノ国高校とあまり変わらない学校になり、そうなれば助成が多い方が選ばれる。

- ・ 上ノ国高校は町の支援が充実しており、ブリティッシュヒルズの研修助成、海外旅行、修学旅行補助、検定の補助、バス代の補助、タブレットの貸与など、1世帯60万円位の恩恵があり、乙部から江差を通り越して上ノ国へ行くという現象になっている。
- ・ 1クラスの広尾高校は、様々なサポートにより生徒集めをしている。
- ・ 東川高校には在籍して大学に行くと返済不要のお金が下りるという制度があってお得感を出している。
- ・ 江差町の財政基盤は厳しいと聞いているが、このままでは令和10年から14年にかけて江差高校の存続すら危ういと感じている。令和9年度入学生41名以上の確保を目指しているので協力をお願いしたい。

④ その他

- ・ 高校授業料無償化は函館の公立高校に落ちた場合、私立高校に行くようになるので、2次募集で地元の学校を選ぶことはないと思う。
- ・ 江差高校生の自家用車送迎による路上駐車についての苦情は、生徒数も少なくなっており、今年は1件だけ。
- ・ バス通学費の助成はPTA理事会で話題に上ったことがある。上ノ国高校では月1万円程度の補助金が出ており、上ノ国高校選択の一因になっているように思う。
- ・ いじめ調査はどの公立高校でも行っているが、厳しくカウントされる傾向にある。今まで起こった問題は解決に努めている。不登校は1年生に1人だけ。

5. 調査結果

(1) 中学校卒業者の進学先決定の状況

- 中学校においては、三者面談等で前年11月ころから具体的な進学先決定に動き始める。
- 進学先は、以下の点などを勘案し決定されている。
 - ・ 志望先高校に入学するための学力
 - ・ 通学するための経済力
 - ・ 高校が大学進学や就職に関して有利な取り組みをしているかどうか
 - ・ 高校が地域社会や国際交流等の学外に開かれた活動をしているかどうか
 - ・ 希望するクラブ活動ができるかどうか
 - ・ 通学や漢検・英検等の検定、学校行事などに対する自治体等からの助成の

有無

- ・ いじめや不登校、支援が必要な生徒に対する高校での対応
- 私立を含む高校授業料無償化は志望校の選択肢が増えるということで、親元にとっては朗報ではあるが、地元公立高校への進学にとってはマイナス。
- 進学先高校に望むこと。
 - ・ 学校説明会実施の継続
 - ・ 学校見学会の実施

(2) 江差高校の現状と入学者増のための取り組み

(現状)

- 上ノ国高校の協力校となっており、美術教員を派遣しているが、1年生が35人になると1クラスになってしまい、上ノ国高校と変わらなくなってしまう。何とか41名の入学者を確保して2クラス制を維持したい。
- 江差高校は檜山管内の中心連絡校であり、進路の実現をする責任を負っている。
- クラブ活動は、野球、バスケ、バレー、サッカー等を残しているが、連合チームとなっている。

(取り組み)

- 特色ある単位制の選択科目として、「江差追分」があり、地域の方と連携して探求学習「南ひやま学」を行っている。
- 入学者を増やすために以下のような新たな取り組みを行い、各中学校の2年生から説明して生徒集めに努めたい。
 - ・ 就職及び文系、理系、難関大学進学に対応するためカリキュラムに数Ⅲと物理を追加
 - ・ 受験対策として代々木ゼミナールのサテライン授業実施を開始
 - ・ 入試で有利になる弘前大学との高大連携協定を依頼
 - ・ 入試対策として小樽商科大学へ小論文の添削指導を依頼
 - ・ 入学を容易にするため北海道教育大学の教員養成プログラムに応募

(3) 行政または議会に望むこと

- 上ノ国高校への上ノ国町からの支援が充実しており、このままでは上ノ国高校への生徒の流れを止めることは難しい。江差高校の存続のために、江差町としても助成の在り方を検討し、協力の要望を受けた。

6. 意見

調査の結果、江差高等学校の存続・維持のために必要なことについて、以下の意見を付して報告する。

(1) 江差高校の現状

江差高校のヒアリングにおいて、高校存続のために2クラス制の維持が必須であると感じていた。檜山管内の中心連絡校としての役割を担う上でもそれを守らなければならない。然るに、入学者の減少から、今年度江差高校は1クラスとなってしまった。

逆に上ノ国高校は前年16人から10人増えて26人に回復した。上ノ国高校の取り組みは、同校及び支援する町の努力の結果である。

管内のみならず、子どもたちに選ばれる学校となるために、今、町として何をなすべきか考える必要がある。

(2) 魅力化、特色化

子どもたちに選ばれる高校となるためには、より魅力的で特色ある学校づくりが要求される。高校の魅力は、その先の大学進学や就職だけではなく、高校就学期間の充実さに求められるべきであろう。入学してくる子どもたちにとって、ここで過ごす3年間にどんな生活が待っているのか、そこに興味を持たせるように示してあげることが大事だと思う。

特色化についても、奇をてらったものを選択する必要はなく、地元の特色に着目し、それらの体験機会を増やすことで、子どもたちの将来の進路にヒントを与えることができると考える。

(3) 町からの助成等

道立高校の補助制度は、家庭収入等による制限が厳しいと聞いている。生徒の負担を軽減し、江差高校を選んでもらうために、町の助成の検討を要する。

調査の中では、通学バス代、奨学金、漢検・英検などの資格取得の検定料、修学旅行の費用、クラブ部活動の費用、昨年値上がりした制服やジャージの費用、下宿の費用などの項目について声が上がっており、不公平にならないように支援のための助成を考慮すべきである。

(4) クラブ活動

クラブ活動は、通常の授業とともに高校生活での重要な位置を占める。生徒数の減少で、学内のみで活動できない状況にあり、スポーツ・文化ともに他校との

連携を含め、生徒のクラブ活動に積極的な支援を講じるべきである。

(5) 支援が必要な生徒への対応

いじめや不登校への見える化対応とともに、支援が必要な生徒に対する受け入れのための特別支援クラス設置を求める声もあった。現在の江差高校の体制では実現には困難な側面もあるが、選択肢が増え入学者増のために、その可能性について考えてみる必要がある。

上記の意見を踏まえ、江差高等学校の存続・維持のために、他校の取り組み等を参考にしながら、当町の支援策を検討すべきである。

<以上>

